様式第８号（第１面）

《記載例》

捨印

有料職業紹介事業報告書
~~無料職業紹介事業報告書~~

（日本産業規格Ａ列４）

職業紹介の実績がない場合は、欄外に「実績なし」と記載

紹介予定派遣の実績がある場合は、４・６欄に括弧書きで紹介予定派遣の実績を内数で記載

1 許可番号　04　-ユ-　〇〇〇〇〇〇
~~04　ム　〇〇〇〇〇〇~~

2 事業所の名称及び所在地
（名称）　株式会社宮城労働
（所在地）　宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

3 紹介予定派遣　実績の有無　有

4 活動状況（国内）

項目 / 取扱業務等の区分	① 求人 有効求人数	求人数 常用求人数	求人数 臨時求人延数	求人数 日雇求人延数	② 求職 有効求職者数	新規求職申込件数	③ 就職 常用就職件数 無期雇用	常用就職件数 それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数
010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）	18 人	30 人	183 人日	人日	30 人	100 件	10 件	2 件	183 人日	人日
（紹介予定派遣）	人	(3) 人	人日	人日	(5) 人	(10) 件	(2)	件		
034 一般事務・秘書・受付の職業	1 人	6 人	人日	人日	30 人	60 件	5 件	件		
	人	人	人日		人	件	件			
e 配ぜん人	0 人	7 人	人日		人	8 件	7 件		人日	人日
			人日			件	件		日	21 人日
			人日			件	件	件		人日
			人日			件				
			人日			件				
	人	人	人日	人日	人	件				
計	19 人	43 人	183 人日	21 人日	60 人	168 件	22 件			

「有効求職者数」
R6.3.31現在の有効求職者数を記載

期間の定めのない雇用契約による就職件数を記載

R5.4.1～R6.3.31の就職件数(累計)
延数については＊を参照

「有効求人数」
R6.3.31現在の有効求人の募集人数を記載。

R5.4.1～R6.3.31の求人募集人数(累計)
延数については＊を参照

「新規求職申込件数」
R5.4.1～R6.3.31の求職申込件数(累計)。同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上

項目 / 取扱業務等の区分	④ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 離職	不明
10 情報処理・通信技術者	1 人	人
	人	人
25 一般事務の職業	1 人	人
	人	人
003 配ぜん人	1 人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
計	3 人	0 人

４．活動状況（国内）及び５．活動状況（国外）は「改訂」職業分類の中分類（３桁の分類）で記載。
ただし、次の職業は、中分類とは別に各々記載。
a 家政婦（夫）　b マネキン　c 調理士　d 芸能家　e 配ぜん人、
f モデル　g 医師　h 保育士、　i 特定技能の在留資格に係る職業紹介

常用…4ヶ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるもの。
臨時…1ヶ月以上4ヶ月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇…1ヶ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

項目 / 取扱業務等の区分	相手国	⑤ 求人 有効求人数	求人数	⑥ 求職 有効求職者数	新規求職申込件数	⑦ 就職 無期雇用就職件数	それ以外の就職件数
004 研究者	ミャンマー　MMR	1 人	4 人	2 人	5 件	3 件	
		人	人	人	件	件	
		人		人	件	件	
		人		人	件	件	
		人	人	人	件	件	件
計		1 人	4 人	人	5 件	3 件	0 件

＊延数＝雇用期間（実働日数ではない）×人数。
例：雇用期間が4月1日～5月31日、求人3人の場合は61日×3人=183人日と臨時求人延数欄に記載。
雇用期間が1ヶ月未満の場合は日雇求人延数欄に記載。

項目 / 取扱業務等の区分	相手国	⑧ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 離職	不明
05 研究者	ミャンマー　MMR	1 人	人
		人	人
		人	人
		人	人
		人	人
計		1 人	0 人

「４ ④、５ ⑧ 離職」
期間の定めのない雇用契約により就職した者で就職後６カ月以内に離職(解雇を除く。)した者の数。
ただし、就職して６カ月後の状況の確認報告になりますので、１年遅れとなります。
今回の報告は、
令和４年４月１日～令和５年３月３１日 に就職した無期雇用就職者のうち６箇月以内に離職した者の数。

４．活動状況（国内）及び５．活動状況（国外）の④「離職」欄に限っては「現行（2011改訂）」の中分類（２桁の分類）で記載。ただし、次の職業は、中分類とは別に各々記載。
【001芸能家、002家政婦（夫）、003配ぜん人、004調理士、005モデル、006マネキン、007技能実習生、008医師、009看護師・准看護師、010保育士、011特定技能の在留資格に係る職業紹介】

□ は記入漏れの多い欄です。

様式第８号（第２面）

千円単位（小数点は四捨五入）
※年度内（令和5年４月１日～令和6年３月３１日）の入金額を記載。

6 収入状況（国内・国外）

項目 / 取扱業務等の区分	求人者（上限制）手数料（職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料） 常用	臨時	日雇	求人受付手数料（別表）		求人者（届出制）手数料（職業安定法第32条の3第１項第2号の規定による手数料） 常用	臨時	日雇	求職受付手数料	
010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）	千円	千円	千円	件	千円	9000 千円	66 千円	千円	件	千円
（紹介予定派遣）	千円	千円	千円	件	千円	（3000） 千円	千円	千円	件	千円
034 一般事務・秘書・受付の職業	千円	千円	千円	件	千円	2800 千円	千円		件	千円
e 配ぜん人	千円	千円	49 千円	23 件	15 千円	千円	千円		件	千円
	千円	千円	千円	件	千円					千円
	千円	千円	千円	件	千円					千円
	千円	千円	千円	件	千円					千円
	千円	千円	千円	件	千円					千円
	千円	千円	千円	件	千円					千円
	千円	千円	千円	件	千円					千円
計	0 千円	0 千円	49 千円	23 件	15 千円	11800 千円	66 千円	0 千円	0 件	0 千円

1件につき上限７１０円（免税事業者は６６０円）を徴収している場合。※上限制のみ記載。

芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンの職業に限る。
1人につき月３回まで、上限７１０円（免税事業者６６０円）を徴収している場合。

項目 / 取扱業務等の区分	求職者手数料（職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料） 常用		臨時		日雇	
芸能家	件	千円	件	千円	件	
モデル				千円	件	
科学技術者				千円	件	
経営管理者				千円	件	
熟練技能者				千円	件	
計		千円	件	千円	件	

「職業紹介責任者」を含めた人数（最低１人以上）

「８ 返戻金制度」
紹介実績の「有無」に関わらず必ず記載
「有」の場合：「有」及び制度内容（返戻金制度の資料添付でも可。）
「無」の場合：「無」を必ず記載。

7 職業紹介の業務に従事する者の数

３ 人

8 返戻金制度

有	（有の場合、その概要） 無期雇用就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後１カ月以内に離職した場合は紹介手数料の８０％を求人者に返還する。

「職業紹介責任者」は従業員数に含めない

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和5年5月11日 9:00～16：00	2名	職業紹介責任者が講師となり。求人受付時の注意点について研修会を実施
令和5年10月14日 13:00～16：00	2名	求職登録後の個人情報の取扱いについて、個人情報適正管理規程の集　教育を実施
令和5年12月16日 9:00～16:00	2名	○○職業紹介協会実施の職業紹介従事者研修会参加

1　職業安定法第32条の16第１項の規定により上記のとおり報告します。
~~2　職業安定法第33条第４項において準用する同法第32条の16第１項の規定により上記のとおり報告します。~~

令和　　6 年　　4 月　　日

厚生労働大臣　殿

⑨ 氏名又は名称　株式会社宮城労働
代表取締役　宮城　太郎

【人材サービス総合サイトでの情報提供】
事業報告書に記載した就職・離職状況や返戻金制度の内容については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。

職業紹介責任者が、職業紹介業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合は実施内容を記載。（外部研修も含む。）
◆教育未実施の場合は「未実施」と記載。

様式第８号（第１面）

捨印

（日本産業規格Ａ列４）

《記載例》

~~有料職業紹介事業報告書~~
無料職業紹介事業報告書

職業紹介の実績がない場合は、欄外に「実績なし」と記載

1　許可番号　~~04　ヨ　○○○○○○~~
　　04　-ム-　○○○○○○

2 事業所の名称及び所在地
（名称）　株式会社宮城労働
（所在地）　宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

3 紹介予定派遣　実績の有無　有

紹介予定派遣の実績がある場合は、４・６欄に括弧書きで紹介予定派遣の実績を内数で記載

4 活動状況（国内）

項目 / 取扱業務等の区分	① 求人 有効求人数	求人数 常用求人数	求人数 臨時求人延数	求人数 日雇求人延数	② 求職 有効求職者数	新規求職申込件数	③ 就職 常用就職件数 無期雇用	常用就職件数 それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数
010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）	18 人	30 人	183 人日	人日	30 人	100 件	10 件	2 件	183 人日	人日
（紹介予定派遣）	人	(3) 人	人日	人日	(5) 人	(10) 件	(2)	件		
034 一般事務・秘書・受付の職業	1 人	6 人	人日	人日	30 人	60 件	5 件	件		
	人	人	人日		人	件	件			
e 配ぜん人	0 人	7 人	人日		人	8 件	7 件		人日	人日
			人日				件		日	21 人日
			人日				件	件		人日
			人日				件			
			人日				件			
	人	人	人日	人日	人	件	件			
計	人	43 人	183 人日	21 人日	60 人	168 件	22 件			

「有効求職者数」
R6.3.31現在の有効求職者数を記載

期間の定めのない雇用契約による就職件数を記載

「有効求人数」
R6.3.31現在の有効求人の募集人数を記載。

R5.4.1～R6.3.31の求人募集人数(累計)
延数については＊を参照

R5.4.1～R6.3.31の就職件数(累計)
延数については＊を参照

「新規求職申込件数」
R5.4.1～R6.3.31の求職申込件数(累計)。同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上

項目 / 取扱業務等の区分	④ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 離職	不明
10 情報処理・通信技術者	1 人	人
	人	人
25 一般事務の職業	1 人	人
	人	人
003 配ぜん人	1 人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
計	3 人	0 人

４．活動状況（国内）及び５．活動状況（国外）は「改訂」職業分類の中分類（３桁の分類）で記載。
ただし、次の職業は、中分類とは別に各々記載。
a 家政婦（夫）　b マネキン　c 調理士　d 芸能家　e 配ぜん人、
f モデル　g 医師　h 保育士、　i 特定技能の在留資格に係る職業紹介

常用…4ヶ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるもの。
臨時…1ヶ月以上4ヶ月未満の期間を定めて雇用されるもの。
日雇…1ヶ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

項目 / 取扱業務等の区分	相手国	⑤ 求人 有効求人数	求人数	⑥ 求職 有効求職者数	新規求職申込件数	⑦ 就職 無期雇用就職件数	それ以外の就職件数
004 研究者	ミャンマー　MMR	1 人	4 人	2 人	5 件	3 件	
		人	人	人	件	件	
		人		人	件	件	
		人		人	件	件	
		人	人	人	件	件	件
計		1 人	4 人		5 件	3 件	0 件

＊延数＝雇用期間（実働日数ではない）×人数。
例：雇用期間が4月1日～5月31日、求人3人の場合は61日×3人=183人日と臨時求人延数欄に記載。
雇用期間が1ヶ月未満の場合は日雇求人延数欄に記載。

項目 / 取扱業務等の区分	相手国	⑧ 離職 無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く） 離職	不明
05 研究者	ミャンマー　MMR	1 人	人
		人	人
		人	人
		人	人
		人	人
計		1 人	0 人

「４ ④、５ ⑧ 離職」
期間の定めのない雇用契約により就職した者で就職後６カ月以内に離職(解雇を除く。)した者の数。
ただし、就職して６カ月後の状況の確認報告になりますので、１年遅れとなります。
今回の報告は、
令和４年４月１日～令和５年３月３１日 に就職した無期雇用就職者のうち６箇月以内に離職した者の数。

４．活動状況（国内）及び５．活動状況（国外）の④「離職」欄に限っては「現行（2011改訂）」の中分類（２桁の分類）で記載。ただし、次の職業は、中分類とは別に各々記載。
【001芸能家、002家政婦（夫）、003配ぜん人、004調理士、005モデル、006マネキン、007技能実習生、008医師、009看護師・准看護師、010保育士、011特定技能の在留資格に係る職業紹介】

□ は記入漏れの多い欄です。

様式第８号（第２面）

6 収入状況（国内・国外）

項目 / 取扱業務等の区分	求人者（上限制）手数料（職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料）			求人受付手数料（別表）		求人者（届出制）手数料（職業安定法第32条の3第１項第2号の規定による手数料）			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇			常用	臨時	日雇		
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
計	0 千円	0 千円	0 千円	0 件	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 件	0 千円

項目 / 取扱業務等の区分	求職者手数料（職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料）					
	常用		臨時		日雇	
芸能家	件	千円	件	千円	件	千円
モデル	件	千円	件	千円	件	千円
科学技術者	件	千円	件	千円	件	千円
経営管理者	件	千円	件	千円	件	千円
熟練技能者	件	千円	件	千円	件	千円
計	0 件	0 千円				

「職業紹介責任者」を含めた人数（最低１人以上）

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3 人

8 返戻金制度

「職業紹介責任者」は従業員数に含めない

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和5年5月11日 9:00～16：00	2名	職業紹介責任者が講師となり。求人受付時の注意点について研修会を実施
令和5年10月14日 13:00～16：00	2名	求職登録後の個人情報の取扱いについて、個人情報適正管理規程の集合教育を実施
令和5年12月16日 9:00～16:00	2名	○○職業紹介協会実施の職業紹介従事者研修会参加

~~1　職業安定法第32条の16第１項の規定により上記のとおり報告します。~~
2　職業安定法第33条第４項において準用する同法第32条の16第１項の規定により上記のとおり報告します。

令和　　6 年　　4 月　　日

厚生労働大臣　殿

⑨ 氏名又は名称　株式会社宮城労働
代表取締役　宮城　太郎

【人材サービス総合サイトでの情報提供】
事業報告書に記載した就職・離職状況や返戻金制度の内容については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。

職業紹介責任者が、職業紹介業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合は実施内容を記載。（外部研修も含む。）
◆教育未実施の場合は「未実施」と記載。